

武道の時間・空間構成の社会学的研究 並びに武道の教育的価値の検討

吉 田 正

A Sociological Study concerning the Time-space Aspects of
“Budo” (military arts)

Tadashi YOSHIDA

1 問題の所在

社会学が対象とする社会は、方法上三つのレベルに分けて概念される。1) 社会一般 (the society), 2) さまざまな集合体としての社会 (a society), 3) 全体社会 (Society) がそれである。第一の意味の社会については、現象学的方法にもとづいて、個人と社会は本質必然的に連関するものであり、我と汝は「視界の相互性」の関係にあるものとして規定された¹⁾。現象学は個人の主観的な意識の基礎に主客未割の体験を本質直観して、人間の普遍的な存在様態の認識に至る方法として導入されたが、これは更により具体的な意識現象にまで分析を広げる傾向にまで進んでいった。

具体的な意識現象の存在様態を記述する方法には、M・ウェーバーの理解的方法もある。論語に「視其所以 觀其所由 察其所安 人焉廋哉」(為政二)とあるが、これは人間理解の三つの着眼点を示したものともいえる。「其ノ由ル所」とは、彼のいわゆる「主観的に思念された意味」に相当する。しかし人が自明として前提し、特別に意識の対象とされることのない「其ノ安ズル所」は、「理解」の方法では解明できないであろう。

文化は意味の客観化した形象であるが、歴史的社會に担われた現象的なその存在様態は状況に対応して変容するから、意味内容と客観的表現とは相対的に区別して考えることができる。九鬼周造は「いき」の構造を解明するにあたって、意味体験としての「いき」を具体的、事實的、特殊な存在として「会得」し、次で客観的表現を取った存在様態としての「いき」をとらえるという方法を取った²⁾。具体的な「存在会得」は抽象的普遍をめざす「本質直観」でもなく、個々人に「主観的に思念された意味」を理解するのでもない。特定の社會に一般的意識は、そこに生まれ込むという仕方でのその成員となった個人の意識に運命的に内在化され、対象化されない自明的な内容となっているのが常である。自明の意識を対象化する方法は、「察其所安」とある如く、意味の恣意的推察ではなく、解釈することである。

社會は体験事實であり、社會の存在の場は、自然科学的抽象的時間空間の中ではなく、人々の意識が参與する社会的時間空間それ自体である。人々に生かされている時間空間を無視して、社會の研究は客観的存在様態の一般化的取り扱いで足りるとするならば、社會と個人の主体的存在性を捉えることはできない。歴史的社会的現實から遊離することなく、具体性に於て社會と文化を理解するためには、体験的な時間空間における現象を解釈的に解明しなければならない。本論は歴史的文化的に事例を求めて、その基盤を為す時間空間の意識を記述することによって、文化理解のための社会学的視点を示そうとするものである。

2 事例の問題

本論で取り扱う歴史的文化的の事例は剣道である。その当面の目的は、武道を定義することであり、そのた

めに剣道の時間空間構成を考察するのであって、剣道の技術理論について為すものではない。

武道の定義については、数年来日本武道学会に於て論議されているが、いまだ定説は与えられていない。今日に至って武道とは何かが改めて問われること自体、社会学の研究テーマとなるに値するが、その経緯は次のとおりである。

戦後 GHQ の指示によって、文部省は武道を学校教育の教科目とすることを禁止した。武徳会は軍国主義団体と判定されて解散させられた。しかし一般社会人の剣道は公式に禁止されるまでには至らず、民間有志によって昭和23年に関東剣道大会が、翌24年には第一回全国剣道競技選手権大会が開かれた。剣道の学校教育への復活の動きは、25年の全日本^{しん}競技連盟の結成にみられた。しない競技とは「競技者および観覧者の興味を主眼にするような方法および施設³⁾」を整え、一般スポーツに体裁を合わせて新しく考案されたものであるが、これは当時の社会状況を反映した剣道の一つの姿と見ることができる。昭和26年構和条約が成立し、27年文部省はしない競技の体育的価値を承認し、中学、高校、大学の正課体育とした。他方この年全日本剣道連盟が結成されたが、文部省の剣道取り扱いの方針が「全日本剣道連盟がスポーツ団体として民主的に運営され」、剣道は武道としてではなく「スポーツの一種目としての性格を明らかにすること」を要求していたため、全剣連はしない競技のルール、理念と軌を一にして、「剣道はスポーツとして行く」方針を採択した。その結果、剣道は28年に課外体育として、32年に正課として認められた。昭和39年日本武道館の建設を契機にして、諸大学に武道学科が新設され、或は日本武道学会が設立されるなどの勢いを得ると共に、かつて自明的であった「武道」の概念が、スポーツとの対比に於て改めて学問的に問われる必然性を生じたのである。武道の現代化の問題が論ぜられる所以は、戦後しない競技に方向づけられ、スポーツ化政策に培われた競技中心の剣道と、体育スポーツの概念に入り切らないものを武道に見出し、伝統的なものに志向する剣道とが、共に勢いを得て相矛盾し、この異時代的なものが将来に総合さるべき段階にきたことを示すものであろう。武道は時代の特異性を反映させながら発展した一つの文化の体系であり、従って武道の現代化の問題は全体社会の社会学的研究を離れて取り扱うことはできないであろう。

武道は殺戮の技術として発生しながら、その発展途上に於て人間形成の道へと変容した。この転換を惹起した契機を把握しなければ、武道の教育的価値は見出され得ないと考えられる。武道をスポーツと異ならしめているものは何か、武道の倫理性はどこに由来するか、結局武道とは何かに帰着するこれらの問題に対して、本論では武道を定義することを企て、まずその体育スポーツとの区別を明かにし、次に内包的にその内容を競技性、芸術性、倫理性に区別して意味を明かにしたい。

3 記述の枠組

文化の存在する場である社会が、三つのレベル (the society, a society, Society) に分けて概念化されたのに対応して、文化も三つのレベルに於て考察されねばならない。自然に対する文化一般 (the culture)、個別的な文化の種類 (a culture)、さまざまな文化の体系が複合して個有の全体的関連を形成する全体文化 (Culture) が失れである⁴⁾。文化と社会は概念的には区別されるが、具体的な姿に於ては相互に浸透し相互に規定しあう契機となって社会的諸現象を形成する。社会的現象に時間や空間が現実化される場合に、「現象の継起と持続の関係を社会的時間といい、現象相互の間に分化と統合の関係を社会的空間」といい、「社会的変化は社会的時間と社会的空間によって記述される⁵⁾」のである。社会的時間空間の意識が文化として客観化される場合の典型は、時制や度量衡制度などの制度的時間空間である。このように制度化されることなく、人々の意識に浸透し象徴的に諸文化に内在する社会的時間空間は、現象学的あるいは解釈学的方法によって把握される以外にない。かかる方法に基づいた研究には、ギュルヴィチによる八種の時間と七種の空間の区分⁶⁾、蔵内数太博士による過現未の三つの時間志向性に対応する前集団、現(役割)集団、後集団の集団分類⁷⁾などがある。

社会的時間空間が構成されるのは、人間の体験が視界的に与えられ、本来的に「我と汝の視界の相互性⁸⁾」を形造ることに基礎づけられている。体験の全体としての自我の構造は、身体を中心に空間的事物を遠近法

的序列に配列して自我の構成契機と為すとともに、自我の現在に過去と未来を視界的に含み、また時の各瞬間は視界の相互性の関係にあるという構造をもつ。視界は体験主体を離れて存在し得ず、体験中心の位置と方向が時間空間的に変わるとともに体験世界の場面も変化する。視界は主観的な体験世界であるが、我は視界の世界以外に与えられ得ず、視界は主体を内に含むところの動く現実である。そして視界の交叉している関係は主観に埋没し得ない客観的事実となる。視界に於ける時間と空間の体験構造の相違は、空間的事物が視界を離れたそれ自体の存在としても考えられるのに対して、時間は構造的全体を有する生の各瞬間を弁証法的に統合する自己同一的な生に於て体験され、視界の相互性を離れては与えられないところにある。

視界は方向と場面より成り立っているが、視界の場面は主体の移動とともに変化する故、それ自体の存在性を有しつつ視界に包摂される場とは区別されねばならない。社会的時間空間は個々の成員の視界に浸透して存在するのであるが、個々の視界から相対的に独立した文化的な場を構成する。成員にとってそれは「共同の象徴的なもの」として意識され、成員がそこに位置するときには自我の範囲が拡大して「われら」という社会的自我感情を体験するのである。視界的空間の場面は、種々の社会的空間を通過するにあたって「自由に弛緩、凝縮する空間」を構成するのである。

経験レベルの個人的主体と集合的主体の関係は「共同の象徴的なもの」(文化)に志向する人々の「われらの融合」に基礎づけられた我と汝等との視界の相互関係としてあらわる⁹⁾。それはガイガーのいわゆる「われらの中の我・汝」(Ich und Du im Wir)として定式化される。武道の一般的特性を捉えるために、本論ではこの図式に準拠して「道場」社会の時間空間構成の形式を記述する。

4 武道の社会的時間・空間構成

武道は殺戮の技術を競技化することに始まり、その発展途上に於て、一方で法則を型として芸術化し、他方で日本特有の「道場」社会を構成して倫理化したものと考えられる。武道を構成するこれらの要因は、全体社会の各時代の性格のヘーゲモニーを反映するものである。

武道は江戸時代より教育科目として取りあげられて来たが、その明治以後の歴史は特異な様相を呈している。我が国の教育目標の区分原理は明治維新を境にして文武の二分法から知育体育徳育の三分法に移行している。熊沢蕃山は「学問の道に文武あり。文武に徳と芸との本末あり。文の徳は仁なり。武の徳は義なり。仁義の本立て後、弓馬書数礼楽詩歌のあそびあり、弓馬書数礼楽詩歌は文武の徳を助くるものなり¹⁰⁾」と述べ、学問の本質は文武の徳を修めることにあり、技芸の修得はその手段にすぎないとする。この本末を転倒して、文芸を知り武芸を知るばかりで知仁勇の徳がなければ、文武の二芸と云うべきであって二道とは云えないと主張する。

明治維新の特徴は「開国と革新の同時性¹¹⁾」にあり、我が国の近代化は文化と社会のモデルを西欧に求める傾向を示し、教育目標も知育体育徳育の三分法に変わった。文武二道論は修徳を技芸の根拠とする全体的関連を説くものであるが、新体制下ではそれぞれが独立の価値をもって並立的に追求されることになった。武道は、柔術の諸流派が統合され運動理論に基づいた合理的指導法が確立されて柔道と改称された如く、近代的全体社会にふさわしい様相を整えて後に体育の概念に包摂されることになった。併し西欧的な体育の概念を持たなかった日本の社会に培われて個有の文化体系を形成した武道は、体育を越えたところにその本質が見出されるのである。武道は体育の枠組に組みこまれながら、その本質を異にする故に、それぞれを担う集団は性格を異にして全体社会に位置づけられ、即ち体育は役割集団に、武道は前集団に担われてその後の葛藤の歴史をあらわすのである。役割集団とは「国家的統合を前提とし、その機能を担当する人間集団ないし組織」であり、前集団とは「特定の国家的統合に先だって存在し、この統合の要素となりつつも、本来の統一性を何程か保存しているところのものとしての集団である。¹²⁾」前者は現在の時間を志向し全体社会の全体性を「代理」する機能的集団であり、後者は過去の時間を志向し何程かの変容を自らに加えて全体社会の体制に「加入」している集団である¹³⁾。

明治の教育界は西欧の知識を身につけた教育者に指導され、武道は教育科目として明治末に至るまで取り

あげられなかった。文明開化の潮流の下に殆ど武道を顧みる者はなく、剣道は撃剣興業をして露命をつなぐまでになったが、先ず治安維持のために利用されて警視庁、各警察所、陸軍戸山学校などで採用された。併し「本那学校体操施設沿革略」(M 23年文部省刊)によると、明治16年体操伝習所が剣術柔術について学校体操として採用すべきか否かを調査したところ不適当の結論に達したことを報告している。明治29年学校衛生顧問会議の結論も同様であった。明治37年になって文部省体操遊戯調査会の調査の結果、中学校の随意科としてのみ認められ、明治44年柔剣道が正科体育となった。当時の体操科教授の要旨は「身体各部の均齊なる発育と各機能の完全なる発達とを図り全身の健康を保護増進し、動作を機敏耐久にし精神を快活剛毅ならしめ、規律を守り協同を尚ぶ習慣を養ふを以て要旨とす」とあり、剣道はこの内の傍点部分の達成に貢献すると考えられた¹⁴⁾。明治初期の社会に於ては西欧的価値がヘーゲモニーを持ち、一般に在来の文化を担う集団は前集团的性格を呈するのであるが、体育の体系に組みこまれた武道の価値づけの変容にそれが現われている。

日清戦争以後、対外戦争を経験する中で全体主義的傾向が強くなり、西欧的なものから伝統的なものへ志向が変わり、武道は国体の精華として価値づけられた。明治28年武徳会が創設され、武徳殿、武術専門学校を建てて武術を奨励し、武術家に称号年金を授与して優遇した。ここに明治維新によって失われていた武道文化を担う社会的基盤が全体社会レベルのアソシエーションとして確立され、独自の発展を示すに至った。そして今次大戦に於ては、政府は全国の武道団体の統合を図り、昭和17年従来の武徳会を解散させ、新たに大日本武徳会を設立し、会長に時の総理大臣が就任した。教育界に於ても武道の指導者は体育の教員とは区別された地位と役割を得、武道は役割集団に担われることになった。

敗戦後、体育スポーツの台頭によって武道は再び前集团的位置に置かれ、スポーツとしての武道を目指して出発したが、文化体系を異にする両者の歴史が示す如く、現在に於ても互いに融合し得ない領域に於て矛盾が自覚されているのである。以上近代の武道の歴史が体制の変動と共に異なる時間を志向する集団に担われ、体育との関係に於て常にズレを生じつつ変容しているのがわかる。

次に武道の実現する場である道場社会の時間空間構成を「稽古」「段位」「道場」の項目に分けて論述する。

(A) 稽 古

体育の意義は、身体各部の均齊な発育と各機能の完全なる発達を図り、全身の健康を保護増進させるにある。体育の基本動作は走跳投にあり、「より速くより高くより強く」の方向を限定するのは個々の身体的所与の能力である。これに対して武道の基本動作は立居ふるまいの「体さばき」であり、その相違する理由は武道の動作を方向づけるものが個々の身体能力ではなく対決する相手であることによる。対者の「仕掛け」に「応じ」て体をさばき相手を制する動作は、相互に規定しあう社会的場に於て自己の精神身体的に自由な主体の一社会的かつ個人的な空間を構成することを意味している。武道の身体運動の秩序は、対者の身体的自由を拘束して攻撃能力を失わせ、「止メ」を刺し得る状態に至らしめること(対者必滅)を目的として、道具を用い或は身体を道具化して目的合理的な型として構成されている。「型」を演ずる際の「寸ドメ」の技法は、対者必滅の技法をそのまま保存して競技化する方法であると共に、対者との一寸の空間は技法の錬磨に基づく倫理的空間である。武道の基本動作が体さばきにある所以は、対者に対してどのような位置方向距離に自己の自由な行動空間を構成するかが課題であることによる。

武道と体育の動作を修得する過程を表わす言葉に稽古と練習がある。「本朝武芸小伝」(正徳4年刊)「新撰術流祖録」(天保14年刊)に用例を求めると、練習、修練、稽古、学習の順に多く、ほぼ同義に用いられている。「稽古」は日本の芸道の三つのジャンル(遊芸、武芸、大衆芸能)¹⁵⁾に広く用いられ、例えば「筆かるに馬遠夏珪などの筆の跡をもととして御学び候が第一の稽古に候」(雪舟)とか「兵法は稽古鍛錬つねにして色にいださでかくしつづしめ」(石舟斎)などの如く用いられ、今日では一般に武道には「稽古」、体育には専ら「練習」が用いられている。西欧の体育スポーツの訓練を意味する training の訳語に「稽古」ではなく「練習」があてられた事実は、武道と体育の性格の相違を暗示している。西欧には武道に対応する言葉がなく、類縁語に military arts (武術)、military officers (武官)、the pen and sword (文武の道) などがある。西欧に於ては武は砲くまで武器、技武、軍事を意味し、武人は戦争の役割を果たす機能人、道具的存在

者である。武道に於る如く武が徳に結びつくためには、武技修得のプロセスを通じてゲマインシャフト的な社会の存在に基礎づけられねばならないと考える。

「稽古」の原義は「字源」によれば「古の道をかんがえること（古キヲ稽フ）」、出典は書経堯典に「曰若稽古帝堯」、後漢書桓榮伝に「稽古之力、可_レ不_レ勉哉」とあり、古の事を考え究めたる功の義に用いられ、学問を学習する意味を得ている。「稽」にはカンガウ、イタル、トドマルなどの意義があり、単に古き事を考察するにとどまらず、それを理想的モデルとして修得する意味を含んでいる。「練習」の用例は晋書胡毋輔之伝に「練習兵馬」とあり、軍隊の訓練を意味した。英語の類縁語には training, practice, exercise, rehearsal などがあり、いずれも現実的な身体的技能の実施を意味している。そこで「練習」の志向する時間は、過去や未来の理想などではなく、現在の個々の身体技能の問題解決の時間であると云える。

これに対して「稽古」の時間は到達さるべきモデル、型が先人によって客観的形象として構成されており、従って過去志向的であると云える。この文化範型は師弟関係に載せられて伝承され、型を媒介にして創始者とフォロワーの過去の時間に連続するのである。先輩と後輩の時間的継起に担われる型は身体を働かせて具体化される以外になく、それ故個々の身体的特性によって個性化されざるを得ない。日本の芸道思想は、型の社会性と個人の特殊性との一般の矛盾を生涯にわたる稽古によって弁証法的に統合する芸道の時間を定式化している。それは「守破離」の時間である。茶道に於ける「不白記」には、「守破離と申三字軍法の習ふ有。守はマモル破はヤブル離はハナルト申。弟子に教るは、この守と申所斗也。弟子守を習熟し、能成候へば、自然と自身より破る。是は前に云己が物に成たるが故なり。上手の段なり。扱守にても片輪、破にても片輪、此上二つを離れて名人の位也。前の二つを合して離れて、しかも二つを守ること也。此守は初めの守とは違ふ也」と記されている。芭蕉は「格に入り格を出てはじめて自在を得べしと」云い、定家は「稽古だに入候へば、自然によみいださる事に候」と述べ、型を稽古し、稽古による以外には型を破って芸道に於る主体の自在を得る方法はないことを説いている。そして守破離の時間形式は自然的生命時間に重ねられて青壮老の時の推移に個々の価値が与えられるのである。守破離の時間を生きる主体は、現在を肯定する過去に対して安堵の時間を、否定する未来に対して緊張の時間を分岐とする現在の生を構成する。中井正一は生の時間志向性を分類基準にして人間類型を、過去に志向するハムレット型と未来に志向するドンキホーテ型に分けている。ハムレット型はゴールラインの帰着者の如く過去を背負い「ある一点に必然的にもたらされたる自分の状態に対して、その飛躍に対してただ不安なる反省を試みる魂」であり、ドンキホーテ型は出発者の如く未来を緊張して展望し「現在の立場に対する否定と共に将来への見透しにおいてその距離ならびに飛躍をあえて勇敢に試みる魂¹⁶⁾」である。人間は気憶と想像の中にこの二類型を宿し「すでに」と「いまだ」の方向に生ずる距離の意識を「今」に於て統合する構造的全体である。かかる構造をもつ「今」は、それ自体完結性を有するが、やがて新たな「今」に統合され相対化されて連続し、云わば互いに姿を映し合う玉の連りの如く非連続的に連続して弁証法的に発展する生が構成されるのである。

体験時間の長さは「今」に於て体験する場合とそれを「かつて」として体験する場合とでは異なる。体験内容が貧弱で時間をもてあまして無為退屈に過す一日は長い、思いかえすと短く感じられる。反対に変化に富んだ多忙な一日は時のたつのを忘れさせるが、あとからすれば出来事の一つ一つが回想されて長く気憶される¹⁷⁾。芸道に於る時間を長く生きる工夫は、茶道の「一期一会」の交わりなどにみられるが、このような生の充実を中井は「前の時間がそのまま流れているのは、滞っているのである。切って捨てて脱落して新しく生まれるからこそ生きているのである¹⁸⁾」と述べている。芸道に於て守破離の時間を構成する「今」は「間」を稽古することによって日々に新たに生みだされる。日本の芸能一般には「間（マ）」と云う特有のリズムがあり、対者に連続しようとする我の生の弛緩を切断して緊張した自我を確認するような体験の時間である。中井はこれを次の如く表現している。「能で太鼓が“ポン”と切り込む時、あの音を聞いていますとそれまでの一切の時間が切ってすてられたような感じであります。それは決してオーケストラのリズムのように次から次に続くものの一つを聞いているような太鼓ではありません¹⁹⁾」と。対者との唯一回的なイキを飲むような間にはまるには、ただ稽古によって体得される以外にない。芸道は身体で演ぜられ実現し、身体が思考や判断から解放されて自在に働き、間の時間を無心に生きるように稽古されるのである。（「思はじと思ふ

も物を思ふなり、思はじとだに思はじやきみ」何ものかに固着する意識は身体を拘束して「間をはずし」「間のび」させてしまうのである。（「敵の打つと見て後に合せむとすれば早うたれたる跡にこそ成りなむ。総じて見聞思ふてする事は其の用重くしておし。皆跡に成るべし²⁰⁾」）そこで稽古は無心に稽古すること自体が目的となり、良い稽古することに価値が見出されるのである。身体が思わず動いて「間にはまる」とき、自我の停滞と固執が脱落して生そのものの緊張した時間が現われる。生が大いなるもの（法則）に引きよせられて邂逅し、それに身をまかせ切った信頼の体験である。このことをヘリゲルは弓道体験記「弓と禪」に師範の言葉として「“私が射るのではなく、「それ」が射る。尋ねないで稽古しなさい” “恰かも別の人が善い射を出したかのように悦ぶこと” “たとい射が悉く中らなくとも弓の師範になれます”²¹⁾」と記している。「間に合う」ことの底に流れる体験は「現実の中に“論理的なもの” “正しいもの” が必ずひそんでいることを信頼しきっている感覚²²⁾」である。稽古が自己目的となって生涯にわたり日々積み重ねられる所以は、稽古は日常の停滞しがちな生を切断し、超越的な時間を生きて世界に融合し世界を信頼して生きている自我の確認を意味し、生の営みそのものに結びついた生命的価値をもつ故である。世界と根源的に連続する自我の構造は、視界の相互性を社会の本質とする現象学的社会学のよく示すところである。

以上稽古は型の体得を通して過去の共同製作者に出あい、「間」の体験を世代から世代へ伝達する教育的社会関係を表わすものである。

(B) 段 位

段位の思想は日本の芸道一般にみられ、各芸道の究極目的に到達するには一定の通路を段階的に通過することが最も確実かつ速かに上達する方法であると言う観念である。剣道に於ては江戸時代は切紙目録免許皆伝、明治以後は級段制が採用された。前者の名称は具体的な個々の技法のマスターの度合を示しているのに対して、後者は数による抽象的等質的階梯である。人間の生命時間は青壮老の曲線で表わされるが、直線的に無限に連なる方向に開かれた抽象的段位が盛衰を示す生に適用され、その矛盾を統合する所に明治以後の武道の新たな発展の契機が見出される。一般に身体的技能の直線的発展の頂点は青壮年期にあたるが、これに整合する文化的形成は「練習」の時間に担われる体育スポーツにみられる。スポーツ競技に於る優勝者、記録保持者の年令は、年々若がる傾向を示しているのである。これに対して武道の最高位者は最長老であり、範士の称号が賦与される。武道に於る段位と称号は、非連続的に連続する稽古の時間の形象化であり、青壮老の生命時間の推移に応じた多元的な稽古の課題を果した者に贈られるのである。最高位者は「守破離」の時間を体現するだけでなく、範士として人々の儀表となる徳性を身につけることが期待される。武道に於る価値は他者に優勝することではなく、稽古の時間の積み重ねの中に品位ある人格と技倆を表現することである。最高位者が長老になる理由は多元的な価値を生に具体化するには、より多くの稽古とより多くの生を必要条件とする故である。品位と技倆の人格的統合のモデルは驕ることを戒める方向に求められている。（「下る程名はあがりけり藤の花」）

(C) 道 場

本来道場は仏道修業の場所であったが、転じて武道稽古の場所をも「道場」と呼ばれている。その共通する所は、世俗との関係に於て、道場は世俗を遮断して共同の価値を個々の身体を通して具現さるべき聖なる場であること（非連続面）、道場で修得される倫理的形成は日常生活の原理として主体に於て時所位応変に具体化さるべきこと（連続面）である。道場の稽古と日常生活の関係は、楽屋と舞台にたとえられ、楽屋に声を枯して舞台の姿を格すことが求められる。（「けいこ場は裡なり、平常は表向きなり。夫れをけいこ場にてさへ見事なれば事済と心居るは畢竟愚なる故なり²³⁾」）

道場は武道が兵法から武芸へ発展する江戸時代初期²⁴⁾に形成されたものである。道場の成立によって実戦から解放された人間関係と武器操演の技法そのものが専門的に探究されていくことになる。武芸の専門家は理論と技法を錬磨して型に形象化し、或いは相伝された型に新たに工夫を加えて新流派を形成していった。そして型は、勝敗が冷たい法則に支配されることの認識に基づいて目的合理的に形成された結果、型の演技

には機能美が見出され、立居ふるまいの動作に至るまで形式化され、清楚な美しさが求められていく。(「剣道の本質から言っても、試合を清楚にする意味から言っても体押しはやるべきではない²⁵⁾」) 道場に於る人間関係は、教育者と被教育者の関係である。この関係は道場の居座の空間秩序に形象化されている。

社会的秩序の空間化の類型には、地位―役割関係を表わすものと一定の基準に基づく順位を表わすものがある。我が国の伝統的な空間処理形式に事例を求めると、前者には「家」の固定した家族関係を表わす居座、後者には冠婚葬祭に集まる親族知人などの流動的な関係を表わす居座がある。前者の居座は日常生活と直接結びついた固定した社会関係に従ってイロリの四辺に特定の人を配置するものである。後者の居座は非日常的な集会に集まった人々相互の間で一定の基準に基づいて相対的に決まる序列を一定の方向に向って上座から下座へ配置する抽象的空間である。

道場の空間構成は後者の類型に属し、神殿を背にして上座、対面して下座、更に神殿との遠近によって周辺に末座が配置される。稽古に於て上に立つ者は下に立つ者のモデルとなる人格と技倆を表わすことが期待されるが、この役割関係は特定の人格に固定したものではなく、相手との相対的關係によって先輩に対しては被教育者として下に立ち、後輩に対しては教育者として上に立つと言う風に上下いれかわりの流動的な空間利用形態が取られる。従って道場に於てはすべてが教育者かつ被教育者となり、この上下いれかわりの空間構成は、すべての稽古者に自己の限界を知らしめ、対者尊敬の倫理を基礎づけている。(「勝事を習ふ習ふと思ひしに負くる事をば習ひける哉」) この自己相対化の意識は、道場の全体に於る自己の位置の相互主観的な認知でもある。居座決定の指標は稽古の時間の堆積を意味する段位に基づいて行われ、一時的な勝敗によって変更されるものではない。(「一時の勝は終身の勝に非ず。仮令其の人に勝たりともこれ終身の勝と為すべからず」) 道場に於る相互教育的な指導関係はゲームインシャフト的な自我意識の融合に基礎づけられていなければならない。次に引用する稽古の倫理は共同の価値を相互依存的に志向する仲間への信頼の意識の存在なしには理解できない。道場の社会は精神共同の意識に基礎づけられた人々の「精神共同社会」である。(「時に人の為に怪我することあり。その時は怪我せし者より打ちたる者に向ひて挨拶すべし、もてこの剣技の勝負、怒りに因りて為す事ならざれば、人情なれば人を創つてれば即ち憐れむ意生ずるは自然なり。然れどもこの時打ちたる者は勉めてこの心を匿して、打たれたる者も又勉めて怨む意を去るべしと誨へぬ²⁶⁾」)

道場は対者必滅の技法の暴力化を抑制し礼に従わしめる力の所在する場であることが、武道を武道たらしめる本質的要件である。道場の空間構成は、個人を規制して一定の方向に道徳化する社会の力の場を、神座に象徴化して表現しているように思われる。神座はすべての座を遠近法的に方向づける中心であり、神座に対面する中央の空間は衆目の集中する晴れの場であり集団の規制力の最も強い、個人がみだりに横切ることの許されない神聖な空間として意識されている。最高位者はここに座を占め、神意に叶う品位と技法を表わすことが課せられるのである。一般に集団規制は「原理的にいえば、自分を多くの面前に感ずること、われらに裏づけられた汝等の我に対する力の関係である²⁷⁾」と考えられる。汝等に担われる集団の意志は個々の汝の視界を通して我に作用するのであるが、神は神座に坐るべき人格として永遠の汝の意味が指定され、集団の規制力を代表する汝の視界中心の象徴となっていることが推察される。

蔵内博士の「ヤネとカベ」の研究によると、家は屋根と壁と床から構成されるが、それぞれに賦与される意味意識は、成員の融合、外敵からの遮断、地域社会への連続を意味すると云う²⁸⁾。道場は高い武者窓のある厚い壁で世俗的なものの侵入を遮り、重い屋根によって人々の精神的融合の意識を保護し、神の座を設けて究極の価値に至る方向からの逸脱を監視し、床の掃除を課して聖の空間を個々の視界に浸透させ日常生活に連続させようとする道場の社会の意志の形象化であるとみることはいかなるであろうか。道場は武道の文化的社会的統一性を空間化し、歴史に持続させる契機となった社会的時間―空間である。武道はこのような個性を有する道場を場として育成されているが故に、今だに体育スポーツとは異なるものを保持しつつづけているのである。体育館は体育スポーツの競技性のみを抽象することによって多様なスポーツ競技を含むことができるのである。従って体育館は個々のスポーツ競技と相対的に分離し得る抽象的空間である。

5 結 び

武道は歴史的に武術（兵法）から競技性、武芸から芸術性、そして近代の道場社会から倫理性を發展させて文化的社会的体系を完成しつつある存在であると考ええる。武道が人間形成の道と云われる所以は、これらの要因が相互に融合して道場の社会的時間—空間構成に形象化し、稽古を通して個人の視界に浸透し社会化していく故である。武道は日本の歴史的社会的特殊性を反映して發展した文化体系であるが、その教育的価値は、稽古に於て対者との対立を弁証法的に止揚させ得る基盤となる「われ—なんじ²⁹⁾」の自他連続の普遍的体験が志向されるところに第一義が見出されねばならない。教育的関係は当然社会関係の本質たる「我と汝の視界の相互性」に基礎づけられ、武道はそれを志向することに於てのみ武徳を表わし得る故である。

〔註〕

- 1) 蔵内数太「社会学」有斐閣 p. 152
- 2) 九鬼周造「いきの構造」岩波 p. 15
- 3) 笹森順造「剣道」旺文社 p. 20
- 4) 蔵内数太博士、関西学院大学、文化社会学講義、1963
- 5) 領家 稔「社会的時間と社会的空間」、『社会科学大辞典』所収、鹿島出版
- 6) G. Gurvitch 「la vocation actuelle de la sociologie」 tome 2
- 7) 前掲書 1) p. 263
- 8) T. Litt 「Individuum und Gemeinschaft」 1926 Berlin p. 140
- 9) 前掲書 1) p. 148
- 10) 熊沢蕃山「集義和書」、『熊沢蕃山』日本思想大系30所収、岩波 p. 28
- 11) 蔵内数太博士、昭和47年大阪大学開放講座「日本における社会科学のめばえ」公演
- 12) 前掲書 1) p. 264
- 13) 蔵内数太「前集団・現集団・後集団—時間と集団—」、『村落構造と親族組織』所収、未来社
- 14) 高野佐三郎「剣道」高原書房 p. 16
- 15) 西山松之助「近世芸道思想の特質とその展開」、『近世芸道』所収、岩波
- 16) 中井正一「転換期における美学的課題」中井正一全集 2、美術出版社、p. 298
- 17) 島崎敏樹「心でみる世界」岩波、p. 20
- 18) 中井正一「現代芸術の空間」中井正一全集 3、美術出版社、p. 35
- 19) 前掲書 16) p. 266
- 20) 木村久甫「本識三問答」、『新編武術叢書』所収、人物往来社、p. 341
- 21) オイゲン・ヘリゲル「弓と禪」福村書店、p. 137 p. 146. p. 155
- 22) 前掲書 16) p. 268
- 23) 作者不詳「常静子剣談」、『新編武術叢書』所収、人物往来社、p. 409
- 24) 渡辺一郎「兵法伝書形成についての一試論」、『近世芸道論』所収、岩波
- 25) 井上正孝「剣道審判必携」東海大学出版会、p. 84
- 26) 前掲書 23) p. 413
- 27) 前掲書 1) p. 180
- 28) 蔵内数太「ヤネとカベ」、『経済と社会』所収、ミネルヴァ
- 29) M. ブーバー「孤独と愛—我と汝の問題—」創文社